

記入例

住宅貸付統合申込み

～6月受付、7月末資金交付の場合で上位選択をした場合～

住宅貸付 1 口 統 合 申 込 書	
申込額	5,300,000 円
1 口 目	新 規
貸付番号	0252 (123456) 号
貸付事由	新築・増改築・土地・家屋購入
貸付金	〇〇年7月末残高(予定) → (A) 1,234,567 円 (B) 4,000,000 円
(A) + (B) = 5,234,567 円 … (C) 統合申込金額 <u>5,300,000</u> 円 … (D)	
上記の金額を申込みますので、1口に統合して下さるようお願い 鹿児島県市町村職員共済組合 理事長 殿 令和〇年6月30日 所 属 所 名 〇〇 町 組 合 員 証 番 号 123 号 住 所 〇〇郡〇〇町□□1234番地 氏 名 共 済 二 郎 (印)	
※送金額	上位選択 (D) - (A) = 4,065,433 円 下位選択 (B) = 円 {(C) - (D) = 円返納}
注 (1) ※は共済組合の記入欄につき記入しないこと。 (2) (D)は10万円単位の額として(C)の額の直近上位又は下位の額を記入する。 (3) 直近下位の額で申込をした場合、申込人はその差額 {(C)-(D)の額} を資金交付の当月20日までに償還するものとする。この場合、組合は(B)の額を送金する。 (4) <u>直近上位の額で申込みした場合、組合は(D) - (A)の額を送金する。</u>	

合算した金額が貸付申込金額となります。

資金交付予定の月末の残高(申込月の翌月末残)

合算して10万円単位の上位を選択

(520万円又は530万円)

この金額を

※この欄は記入しないでください

1 上位選択をすると、必要な金額よりも多い金額を送金することになります。

2 下位選択をすると、端数金額を返還して頂くことになります。

下位選択をした場合の取り扱いについては、次ページの記入例をご参照ください。

※現在、住宅貸付を借受けている方が、さらに住宅貸付を申し込む場合(住宅貸付の統合)に添付してください。

記入例

住宅貸付統合申込み

～6月受付、7月末資金交付の場合で下位選択をした場合～

住宅貸付 1 口 統 合 申 込 書	
申込額	5,200,000 円
1 口 目	新 規
貸付番号	0 2 5 2 (123456) 号
貸付事由	新築・増改築・土地・家屋購入
貸付金	〇〇年7月末残高(予定) (A) 1,234,567 円 (B) 4,000,000 円
(A) + (B) = 5,234,567 円 … (C) 統合申込金額 <u>5,200,000</u> 円 … (D)	
上記の金額を申込みますので、1口に統合して下さるようお願い申し上げます。	
鹿児島県市町村職員共済組合 理事長 殿 令和〇〇年6月30日 所属所名 〇〇 町 組合員証番号 123 号 住所 〇〇郡〇〇町□□1234番地 氏名 共 済 二 郎 (印)	
※送金額	上位選択 (D) - (A) = 円 下位選択 (B) = <u>4,000,000</u> 円 { (C) - (D) = <u>34,567</u> 円返納 }
注 (1) ※は共済組合の記入欄につき記入しないこと。 (2) (D)は10万円単位の額として(C)の額の直近上位又は下位の額を記入する。 (3) <u>直近下位の額で申込をした場合、申込人はその差額{(C)-(D)の額}を資金交付の当月20日までに償還するものとする。この場合、組合は(B)の額を送金する。</u> (4) 直近上位の額で申込みした場合、組合は(D)-(A)の額を送金する。	

合算した金額が貸付申込金額となります。

資金交付予定の月末の残高(申込月の翌月末残)

合算して10万円単位の下位を選択

(520万円) 又は530万円)

この金額を

※この欄は記入しないでください

資金交付月の20日までに共済組合へ返納。

- 1 上位選択をすると、必要な金額よりも多い金額を送金することになります。
 上位選択をした場合の取り扱いについては、前ページの記入例をご参照ください。
- 2 下位選択をすると、端数金額を返還して頂くことになります。

※現在、住宅貸付を借受けている方が、さらに住宅貸付を申し込む場合(住宅貸付の統合)に添付してください。